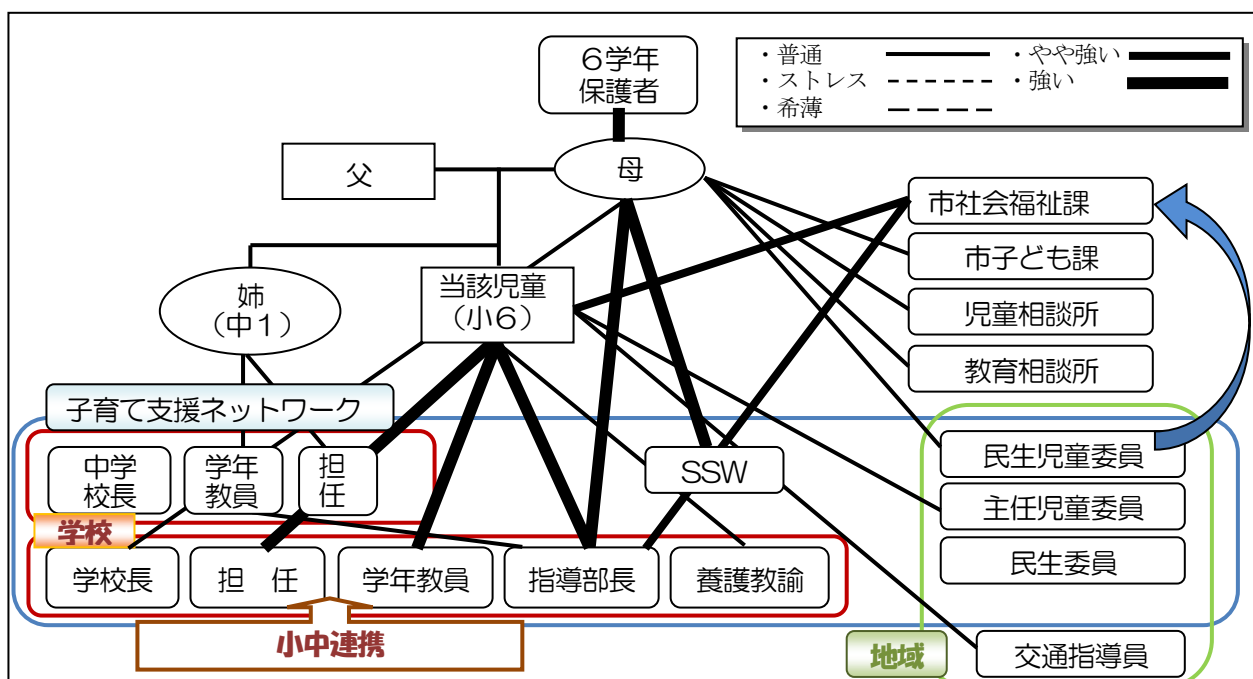


関係機関との連携を図り、校内の体制を強化して 不登校に対応したケース



1 気になる状況

- 当該児童（小6男子）は6年生になってから遅刻や欠席が多くなった。
- 学校職員が家まで迎えに行くと登校できる状態だった。
- 教室へ入ることが困難になり、指導部長による個別指導が続いた。
- 短期目標として設定した修学旅行と運動会の参加は達成できた。
- 修学旅行後、欠席が続き、朝、体調不良を訴えるようになった（腹痛・嘔吐、時には暴れる）。
- 再度、目標の設定をする必要がある。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- ・当該児童は低学年の頃から自己肯定感が低く、恥ずかしがり屋で何事においても尻込みをしていた。知識は多いが偏っている面があり、場所によっては話し出すと止まらないほどである。
- ・1学期は遅刻後、教室に入れずに個別指導が続き、2学期は欠席が続いた。
- ・両親共に仕事をしておらず、生活保護の支援を受けているが、生活は苦しいと言いながらもパソコンを2台持つことや、出来合いの惣菜を買うことが多いなど、計画的なお金の使い方ができず、金銭管理に問題がある。
- ・父親は高齢と病気により仕事ができず毎日家におり、パチンコに出掛けることもある。
- ・母親は過干渉で登下校は歩いて学校まで送り迎えをする。また、気持ちの浮き沈みが激しく、精神的に不安定になると子どもを登校させないこともある。
- ・中学1年になる姉は特別支援学級に在籍しており、母親に反抗しながらも元気に学校に通っていたが、休みが増え始めてきている。

(2) 学校との情報共有の状況

- ・SSWが学校を訪問した時に、学級担任や管理職から当該児童や母親に係る情報を交換し合っている。
- ・子育て支援ネットワーク会議の中で情報を共有し合っている。

3 ケース会議の状況

- 「子育て支援ネットワーク会議」における支援体制の検討
 - 《実施回数》
 - ・校内ケース会議6回、母親との面談3回、関係機関ケース会議2回、ネットワーク会議3回
 - 《メンバー》
 - ・学校長、教頭、生徒指導部長、養護教諭、学級担任、学年担当教員、SSW、民生児童委員、主任児童委員、民生委員、生活保護のケースワーカー、市子ども課子育て支援主幹
 - 《内容》
 - ・当該児童の学校や家庭での状況を把握し、状況の変化や課題について情報を共有した。地域の民生委員も訪問や相談活動を行い、福祉のケースワーカーから当該児童への働きかけができるようにした。さらに、母親の支援を具体化して、関係機関等との連携の在り方について検討した。

4 プランニング

- アセスメント
 - ・母親が落ち着いて子どもへかかわることができるようにするために、当該児童の体調や気持ちの変化が見られた時は、気軽にSSWに相談できるような連絡体制をつくるなど、母親支援に努める。
 - ・登校刺激は当該児童の体調の回復を待って、時期を見て短期間で行う。
 - ・学年の教員が協力して家庭訪問を継続する。
 - ・「適応指導教室」との連携を視野に入れる。
- プランニング
 - ・民生委員…スクールガードとして登下校時の子どもの様子を見取るとともに、家庭訪問での様子を報告する。
 - ・校長及び教頭…全体の動きを把握するとともに、市の子ども課や児童相談所への連携を図るための情報の収集及び整理、関係機関との対応に関する窓口の役割を担う。
 - ・学級担任…当該児童が安心した生活を送れるように、声掛けや学習支援を行ったり実態を把握したりする。母親との連絡をスムーズに取り合える存在となる。
 - ・学年担当教員…学級担任と共に家庭訪問し、当該児童が学校とつながっている気持ちを継続させる。
 - ・生徒指導部長…管理職と共に全体を把握し、学級担任はもとより他の職員、市子ども課や生活保護担当ケースワーカーと連携を深める。
 - ・養護教諭…当該児童への声掛けを行い、教室以外の場所での支援体制を準備する。
 - ・教育相談所…母親へのカウンセリングを行う。
 - ・SSW…学校と関係機関等の連携、母親の相談相手や支援、激励等を行い、学校との連携を深めるために全体の把握と連絡・調整の役割を担う。

5 関係機関との連携

- 学校教育に関する連携
 - ・主任児童委員、民生委員、市子ども課、教育相談所
- 今後資源となる連携機関
 - ・適応指導教室と状況に応じて「病院」

Point

SSWが学校と各関係機関、学校と保護者を適切につなぐことにより、SSWを中心とした組織体制が整備された。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

<成果>

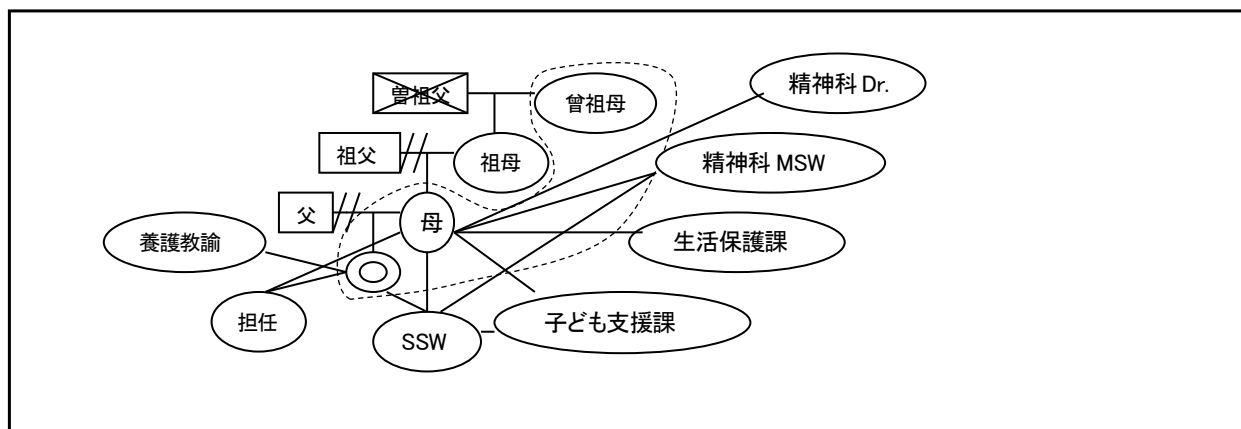
- 当該児童が不登校状態となり母親も困惑したが、SSWが学校と各機関との連携を円滑に進め、母親や子どもへの支援を適切に行ったことで、母親も子どもにしっかりと向き合えるようになり、当該児童の様子が安定してきた。
- 子育て支援ネットワーク会議を重ね、SSWを中心に各機関との行動連携を深めながら対応を協議し、その手立ての一つとして、学校・学年の教員による家庭訪問を増やしたことで、当該児童は学校とのつながりをより実感することができるようになった。

<課題>

- 姉の不登校傾向も当該児童に影響を与えていることから、姉への支援も含め、中学校と情報を共有しながら対応を進めていく必要がある。

精神疾患の母親と離れる不安により

不登校になった児童に対応したケース



1 気になる状況

- 小学校第3学年の当該児童は、新年度、新しい学級や友達になじめず、朝教室に入れなくなった。
- めまいや頭痛など、体調不良の訴えもあり、欠席しがちになる。（4月は9日間欠席。5月は、週1～2日出席。6月以降は、月に1～2日出席）
- 母親は精神疾患（うつ病・パニック障害）とメニエール病があり、元気なときもあるが体調が安定せず、日中起き上がれなかったり、急に過呼吸を起こしたりすることもある。

2 アセスメント

(1) 当該児童の状況

- 4月、登校の際に学校の玄関で泣いたり、母親と離れるのを渋ったりしていたが、学校の対応として、母親にはその場で帰宅してもらっていた。実際に本児は校内に入ってしまったら、友達と元気に過ごすことができた。
- 学校で元気に過ごしても、次の日に続けて登校することはない。
- 学習の遅れがあり、ますます登校しづらい状況である。
- 体を動かすことは好きである。
- 担任は週1回、家庭訪問し（玄関先）プリントを届けるとともに、親子の様子を確認している。

(2) 家庭の状況

- 母子家庭だが、同じマンションの上の階に、祖母と曾祖母がそれぞれ住んでいる。9月より、多少の介護が必要になってきた曾祖母が本児の家庭で暮らし始めている。
- 体調の安定しない母親が、曾祖母の世話を担うことは負担が多く、母親が通院する精神科の医師から心配されているが、自分が面倒をみたいという母親の強い希望から一緒に暮らしている。
- 母親は仕事を持たず、生活保護を受けている。市の生活保護課と子ども支援課が2ヶ月に一度、家庭訪問をしている。
- 母親は月に一度、精神科に通院し、投薬を受けている。
- 本児はもともと母親と離れて登校することへの不安があったが、母親がリストカットしているのを見せまい、ますます離れられなくなった。
- 母親は初め、学校へ行っしてほしいという思いで、本児が泣いていても登校させたが、現在は、母親が朝に体調が良くない傾向にあるため積極的に学校へ送り出すことはしていない。
- 自宅から学校まで2.7Kmあり、徒歩での登校にしんどさを感じている。
- 日中、登校していない間の当該児童の活動は、曾祖母の面倒を見たり、飼い猫と遊んだり、母親の体調がよければ、一緒に買い物へ出かけたりしている。

(3) 学校との情報共有の状況

- 担任とSSWが連絡を取り合い、随時情報交換に努めている。
- 不定期だが、放課後学校で、母親とSSWの面談を行っている。その際には本児も一緒に来校し、校内で自由に過ごすことができ、SSWとも、校内で一緒に遊んだり、笑顔で話したりしている。当該児童は「明日も学校へ来る！」と楽しそうに言うものの、実際に次の日に登校したことはない。
- 母親と一緒にあれば、学校へ来ることができるので、SSWとの面談以外でも、親子で放課後学校へ遊びに来ないかという学校からの誘いに対して、行きたいと言う返事はあるが、一度も来たことはない。

(4) 情報をふまえての着目点

- 母親との面談、本児からの話を通して、登校できないのは、学校生活の不安や新しい環境になじめない性質もあるが、むしろ自分が学校へ行っている間に母親の身に何か起こるのではないかという不安が大きいようである。
- 母親自身もまた、子どもを学校へ行かせたいと思う反面、子どもと離れることに不安を感じているようである。

3 ケース会議の状況

- ケース会議は行っていないが、必要に応じて関係機関と連絡をとっている。

4 プランニング

- 引き続き、学校での母親とSSWの面談を設定し、母親の精神的な安定を図る。その際には本児も学校へ足を運ぶことになるので、母親が身近にいるところで学校に慣れるという状況を継続し、来校の回数を増やしていく。
- 引き続き、担任の家庭訪問を行い、当該親子の孤立を防ぐ。
- 市の子ども支援課や保護課とは、経済面や、母親の家事の負担、曾祖母の容体など、家庭の状況に変化がないかどうか、連携を図って情報収集していく。
- 今後、母親の家事の軽減を図るとともに、心の安定を得るために、ホームヘルパーなど、障がい福祉のサービスを使えないかを検討する。
- 同じように、同居を始めた曾祖母への介護保険のサービスを使うことで、家庭内に変化を促せないかについて検討する。

Point

当該児童の不安が、母親との分離にあること、また当該児童と母親が相互に支援や依存をしている状況に着目し、家庭を支援するための社会資源をプランに盛り込んだ。

5 関係機関との連携

- 子ども支援課の保健師から、家の中が荒れていないか、日中の当該児童の様子など、保護課による定期家庭訪問の様子を聞き、何かあれば、担任に伝える。
- 母親の通院先のPSWと、母親のデイケア利用の可能性について検討し始めている。
- 担任は、母親の状況に応じて、SSWとの面談の日程調整をする。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

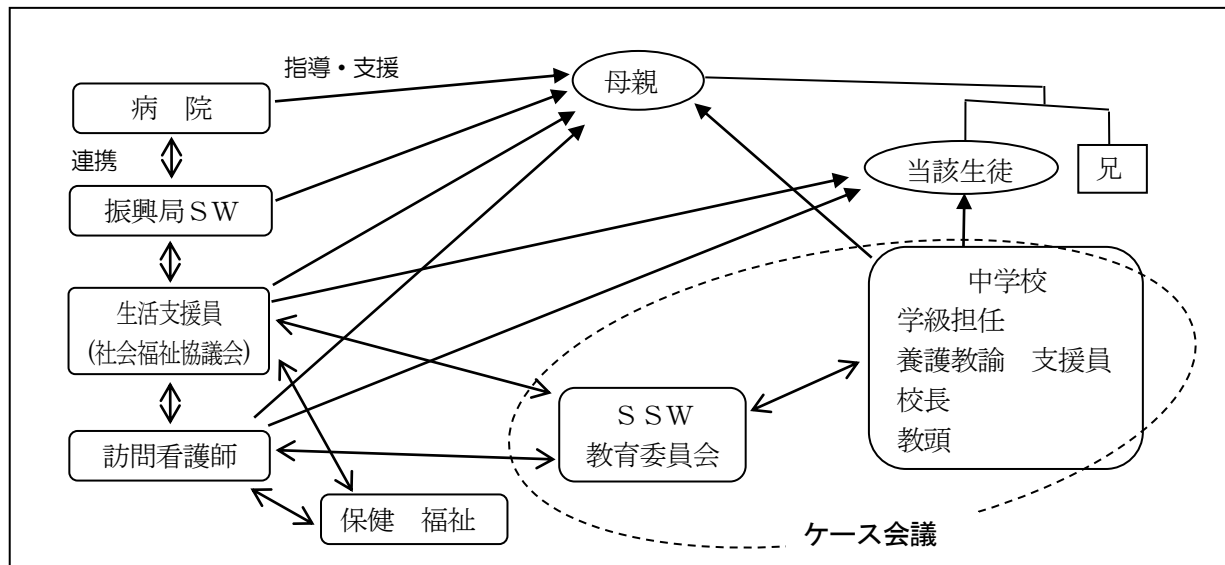
<成果>

- 母親とSSWの面談の際に、当該児童も母親と一緒に学校へ来ることになり、担任や養護教諭と過ごし、面談後には母親も交えて体育館で遊んだり、教室の生き物を見に行ったり、図書室で本を読んだりという活動ができ、「学校へ来たい！」と笑顔で話をするようになっている。

<課題>

- 上記の成果がある一方、朝、登校することができない事実もあり、当該児童が安心して母親と離れることができる手立てを模索中である。二人を引き離すのではなく、母親の心身の安定を図った上で、当該児童の安心を取り戻すために、具体的な人や物の配置が必要である。
- 当該児童の不安が今後も長引くようであれば、医療と連携する必要がある。

不登校傾向の転入生を学校・関係者の連携で支援したケース



1 気になる状況

- 当該生徒は、中学校第3学年の9月に転入した。
- 転入後間もなく、当該生徒は、体調不良（体温が37度を超えるなど）のため、毎日のように保健室に通い、苦手な教科には全く授業に参加できない等、学校不適應の状態となった。
- 学校不適應の状態が続いたことから、当該生徒について、高校進学はもとより、不登校の状態になる可能性が懸念されたため、校長の要請により、SSWが関係機関等からの聞き取りを行うなど、支援に加わることになった。

2 アセスメント

(1) 転入の経過

- 病をもつ母親の通院の便や住宅料などの経済面、受けられる福祉サービスの質、当該生徒の地元高校への進学希望などを考慮し、平成23年8月末に町内の市街地へ転入した。

(2) 当該生徒の状況

- 前の学校では、「学校まで遠い」、「苦手な教科や苦手な先生がいる」などを理由に、1年生から不登校・怠学の傾向があった。（第2学年での欠席は、年間の約68%）
- 絵が得意であり、将来はその道へ進みたいという希望をもっている。

(3) 家族の状況

- 母子家庭で母親と兄と本人の3人暮らしである。母親は、病の状態が悪くなると家事ができなくなるため、当該生徒にかかる負担が大きくなり、学校生活へも悪影響を与えていたと考えられる。
- 兄は漁師をしていたが長続きせず、「うつ」の傾向をもっていた。当該生徒の転入時は無職であり、母親・兄とも家に閉じこもる傾向があった。
- 母方の祖父が亡くなってから経済的な状況も悪くなり、町の保健師の訪問・相談を契機に、社会福祉協議会と「福祉サービス利用援助契約」を結び（契約は平成21年1月）、財産管理を受けられるようになった。（生活支援員は社会福祉協議会事務局長）
- 母親は過去にアルコールを摂取しすぎて、病院での健康指導を受けており、現在、週1回の訪問看護や介護を受け、月1回振興局ソーシャルワーカーが訪問している。

3 ケース会議の状況

- 当該生徒に関わる情報を共有し、課題とその対応の検討を行った。
 - ・出席者：校長・教頭・担任・支援員・養護教諭・SSW
 - ・内容：①入後の当該生徒の様子
 - ②転入の経過、家庭の今までの状況
 - ③課題と今後の対応
- ※当該生徒が転入した際の受け入れに当たっては、事前に関係機関と話し合い、学校としての対応を検討し、教職員の共通理解を図っていた。

4 プランニング

- 学校で取り組むべき課題を明確にして、「学校生活への適合」「高校進学」をキーワードに、関係機関と連携し、卒業に向けて支援していく。
- 学校の支援・指導として、次のとおり役割を明確にし、連携をとりながら行う。
 - ・健康面や精神面について（食・睡眠・思春期・性など）・・・養護教諭、担任
 - ・長期欠席をさせないために（気分不調整）・・・関係機関の協力
 - ・級友をはじめとする人間関係づくりへ（文化祭を契機に）・・・担任
 - ・高校進学へ向けて（進学意志の持続・補足的な学習のサポートなど）・・・担任・支援員
- 家庭状況を考慮し、関係機関との連携を密にして働きかけを行う。
- 関係機関との情報交流や連携へのパイプ役は、SSWが担う。

Point

情報を共有し役割分担を明確にして取り組んだことが、効果的な支援につながった。

5 関係機関との連携

- 母親の健康・生活を改善し、安定的で前向きな家庭づくりが当該生徒の問題解決につながるという共通認識を前提に、学校や関係機関が情報を共有しながら、連携して支援していく。
- 生活支援員・・・母親を中心とした家庭への支援を行う。
- 訪問看護師・・・母親への支援及び当該生徒への精神的な支援を行う。
- SSW・・・「学校生活」について関係機関への情報提供と当該生徒にかかる支援の要請を行う。
 - ・学校と関係機関が直接連絡を取り合うこともある。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

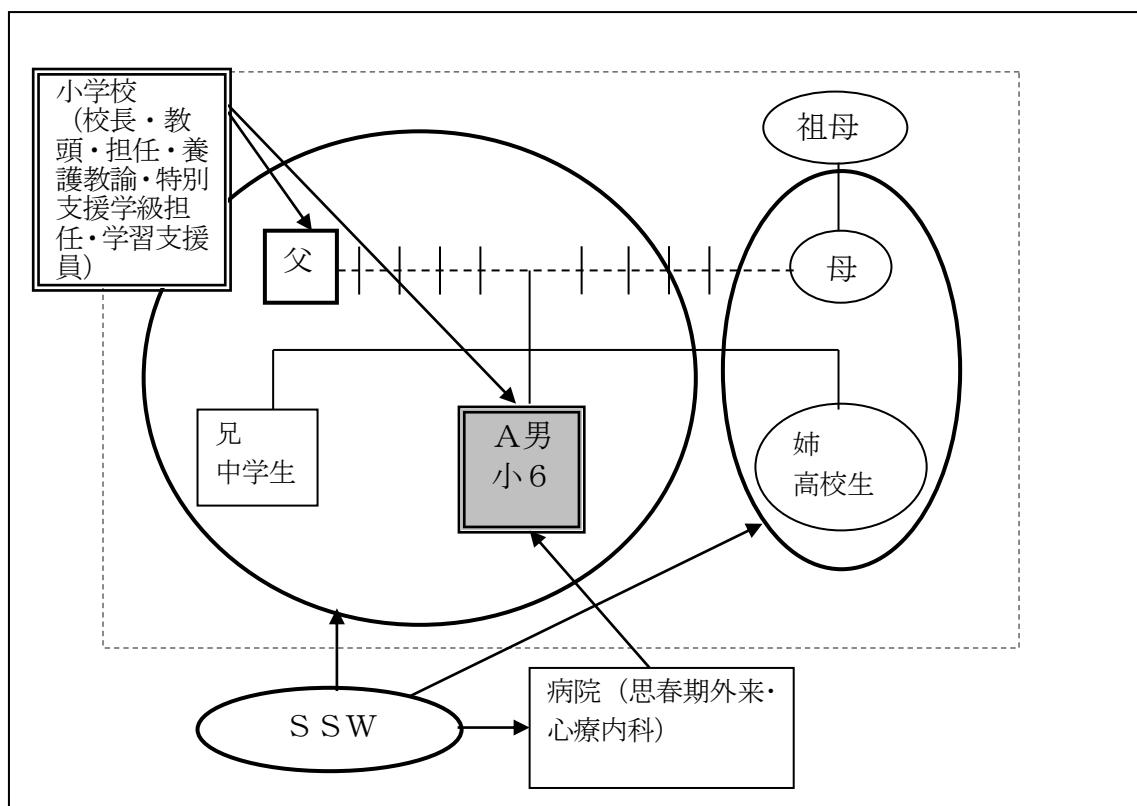
<成果>

- 学校が関係機関と情報を共有し連携できたことにより、より効果的な支援につながった。
- 欠席が多い、進学意志が揺らぐ等の不安な要素があったが、高校に合格することができた。
 - ・入学後は新たな友達もでき、頑張った教科で高得点をとるなど、元気に学校に通っている。
 - ・自分の特性に合わせた卒業後の職業を考え始めるなど、前向きな面が見られる。
 - ・母親もディサービスでの収入を当該生徒の学費や修学旅行積立に充て、また、ヘルパー2級取得をめざすなど前向きになってきている。

<課題>

- 家庭環境の与える影響を考えると、学校だけの対応には限界があり、効果的な支援をしていくためにも、関係する機関との連携を強くしていくことが求められている。
- 今回は、関係機関を交えたケース会議を設けることができなかった。この事例のような子どもを受け入れる場合の学校や関係機関の対応の在り方については、今後への課題としたい。

学校と家庭が共通理解を図って児童が家庭環境の変化に対応できるように不登校の改善を図ったケース



1 気になる状況

- 8月頃より当該児童に問題行動が現われるようになり、改善がみられないことから、対応についてSSWに相談があった。
- 当該児童の両親は別居（当該児童は父と同居）となるなど、生活に変化があった。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 通常の学級に在籍。学習能力は普通。
- 登校できない、登校しても学級に入れないなど不適應の状況である。
- 居場所を求めて、校長室や保健室を訪問し、体調不良を訴え保健室に来た際には、養護教諭にスキンシップを求め、甘えたり、ベッドで熟睡したりする。また、他の来室者に対し、威圧的になることもある。
- 関心が移りやすく、落ち着きがない、じっとしていることができない、など多動傾向が見られる。
- 自分の思い通りにならないとカッとなり戸や壁を蹴ったりするなど、感情を押さえられない行動が見られる。
- 当該児童の問題行動には発達障がいなどが疑われることから、中学校の就学についても専門医に相談することが必要と考え、保護者には病院の受診を勧めた。
- 両親は別居し、当該児童は父、兄及び姉と同居し、母は近隣に居住していた。
- 最近、姉（高校生）が母と同居し始めた。当該児童は両親が復縁し、自分と一緒に住んでほしいと強く願っていることから、姉に対する羨ましさや、姉不在となった家庭環境の変化などが、当該児童の気持ちを混乱させ、問題行動を誘発していると思われる。

(2) 学校との情報共有の状況

- 上記の基本情報について、学校で把握している内容と、SSWが面談で把握した内容をケース会議等で共有している。

3 ケース会議の状況

(1) 構成員

校長、教頭、学級担任、養護教諭、特別支援学級担任、SSW

(2) 内容

- 当該児童の状況及び実態把握のための情報交流を行った。
- 現状の分析とこれからの支援の在り方について協議した。
- 保護者との懇談内容を検討した。

4 プランニング

- 当面、個別による指導で学習活動を支援し様子を見る。学級や学級担任との関係は切れないようにする。学級に復帰する可能性がでてきたら、学習支援員がついて個別に学習のサポートをする。
- 専門医の諸検査・診断の結果により次年度の就学や支援の在り方を検討する。

5 関係機関との連携

- 保護者（父）との懇談により、当該児童の状況と学校の対応について理解を得る。また家庭で留意していただきたいことについて伝え、共通理解に立って養育していくことを確認し合う。保護者の願いや要望について傾聴し方策を協議する。関係機関（病院）の検査と診断を受けることを勧めるとともに、今後の対応の在り方を確認しあう。
- 中学校（翌年4月中学進学）での支援の在り方を検討する。
- 必要に応じて保護者(母)との懇談や民生委員との連携なども検討していく。

Point

保護者の要望を傾聴したり、共通理解を図ったりするなど、保護者と連携を深め、効果的なかかわりにつなげた。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

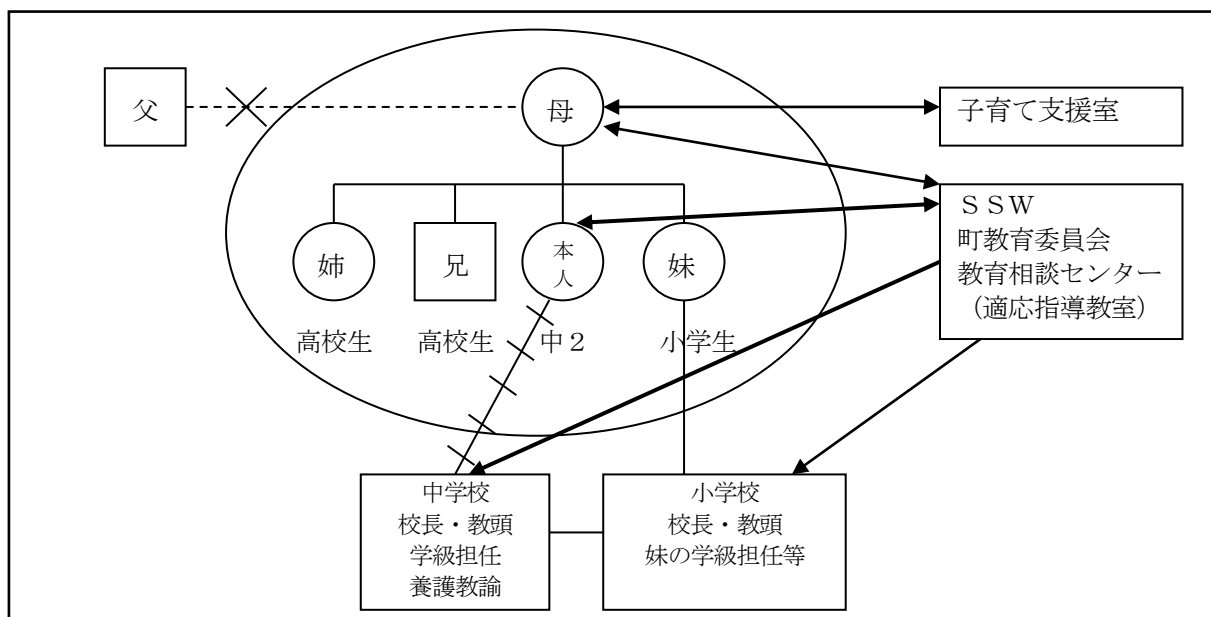
<成果>

- 校長との教育相談や励まし、保健室での養護教諭とのスキンシップなどにより、感情を押さえきれない状況の頻度はかなり減り、暴れることは殆んどなくなっている。
- 自分から「もう学校は休まない」と宣言し、自分の生活を立て直そうという意識が芽生えている。これは家庭での父の励ましの言葉が好影響している。

<課題>

- 次年度の学習の在り方や就学指導委員会の方向性などを明確にするため、専門医の検査と診断を進める必要がある。
- 不登校は改善されたが、教室には入れない状況が続き、学習の遅れが心配されることから、当該児童の実態に配慮した学習サポートを学習支援員と連携して推進する必要がある。
- カウンセリングの実施により、当該児童の不安感を和らげ、自己有用感を高め、情緒の安定を図る必要がある。

関係機関と情報を共有し不登校解消のために取り組んだケース



1 気になる状況

- 当該生徒は、中学校第1学年時に友人(女子)とのトラブルが理由で欠席がちとなった。学級担任が間に入り、当該生徒と友人で話し合う機会を設けたことにより、トラブルについては解決したが登校には至らなかった。
- 当該生徒は、朝、いったん家を出るが、母親が仕事のため外出すると家に戻り、欠席することがあった。また、母親にウソをつくようになってきた。
- 当該生徒の「男性が嫌い」、「男の人の声を聞くのも嫌だ」という訴えに配慮し、第2学年に進級の際、女性教員を学級担任に配置してみたが、不登校の状況に改善が見られない。
- 学級担任は家庭訪問を継続しているが当該生徒が自室に閉じこもっているため、会うことができない状況である。また、保護者も家におらず電話での連絡も困難である。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 家庭の状況
 - ・ 家族構成は母親、姉(高校生)、兄(高校生)、当該生徒、妹(小学生)の5人家族であり、妹も欠席傾向が見られる。
 - ・ 母親は仕事で、朝6時に出勤するなど家を空ける時間が長いため、電話連絡が取りづらい。
 - ・ 母親は当該生徒に対して甘やかし気味であり、不登校の状況について「困っているが、しばらくはそのままにしている」と言っている。
 - ・ 祖父が時々、当該生徒の様子を見に行っている。
- 当該生徒の状況
 - ・ 同級生との関係をうまく築けないことや、怠学傾向にあることなどが不登校の理由として考えられるが、はっきりした理由はわからない。
 - ・ 発言や思考が幼く、嫌なことがあると嘘をついたり逃げ出したりすることがある。学力も低い状況である。

(2) 学校との情報共有の状況

- ・ SSWが定期的に学校訪問し、学校からも学級担任等がSSWに電話連絡をきめ細かく行い、情報を共有している。また、SSWから中学校が小学校とも情報共有するよう働きかけている。

3 ケース会議の状況

- 月1回、教育相談センター相談員、教委担当者、SSW（2名）で小ケース会議を行い、効果的な支援のあり方を検討している。
- 欠席日数の増加した5月連休明けから、教育相談センター内でミーティングを重ね、当該中学校と連携し、支援の方法を話し合った。
- 7月に関係機関が一堂に会し、小中学校の連携を図りながら情報を共有し、今後の方向について話し合った。
 - ・[出席者] 当該生徒と妹が在籍する学校の教頭、学級担任、特別支援学級担当者、教育委員会（担当者）、教育相談センター相談員（2名）、SSW（2名）、エリアスーパーバイザー
 - ・[確認事項] 適応指導教室へ通うことを促してもらうために、教育相談センターの相談員に当該生徒や保護者への働きかけについて依頼することを確認した。

4 プランニング

- 学級担任と教育相談センター相談員で当該生徒の通級を母親に働きかけること。
- SSWは、母親に対し不在時の家庭訪問の許可を得ること。
- 母親が当該生徒の不登校に対する危機感を抱いていないことから、意識改革を行うために、SSWと相談員で家庭訪問を繰り返し実施すること。
- 小学校と中学校で連絡を取り合い、兄弟の状況から現在の家庭の状況や当該生徒の状況などを把握するよう、働きかけること。

Point

SSWが関係機関と家庭を結び付ける働きかけを行うことにより、当該生徒にとって効果的な対応が図られ、状況が改善していった。

Point

当該生徒の妹が在籍している小学校と中学校で情報を共有するようになり、きめ細かな対応が可能となった。

5 関係機関との連携

- 関係機関が連携し、同じ方向性をもち母親の養育態度をかえるための働きかけを行うこと。
- 当該生徒と妹(小学校)の関係で、小・中学校の連携、情報交換を常時行うこと。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

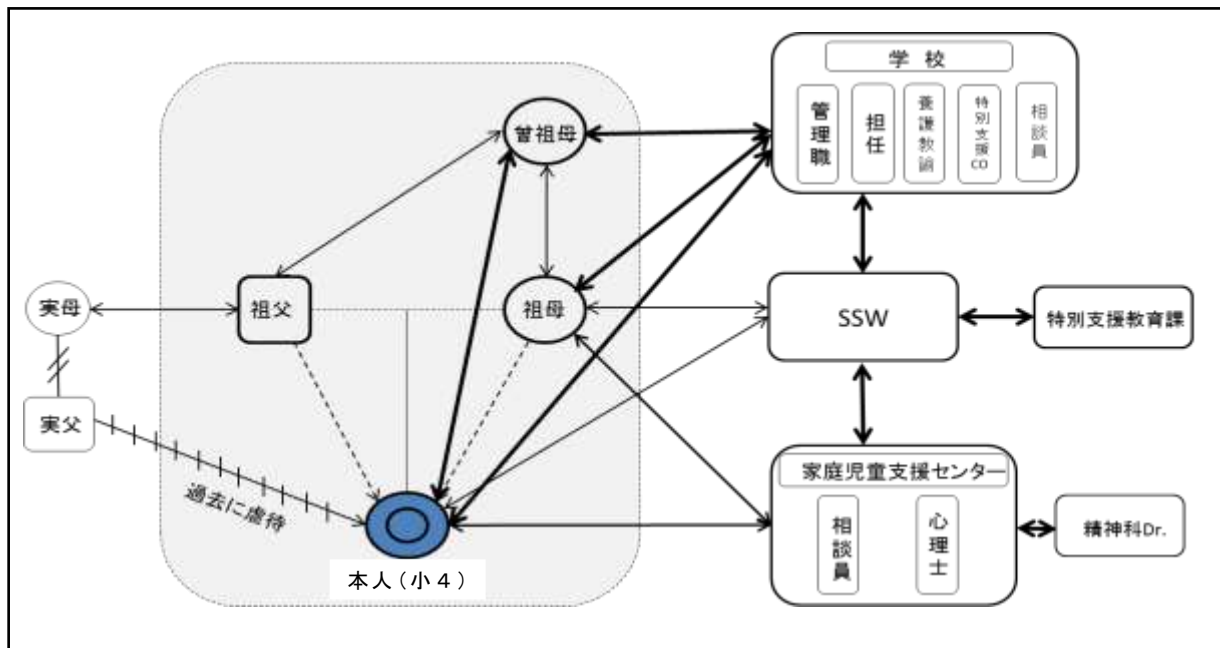
<成果>

- プランニングに基づいて6月からSSWが当該生徒の母親へ働きかけたところ、9月初めに教育相談センターの相談員と母親と当該生徒の面談ができた。当該生徒は母親の勧めもあり、体験通級をし、そのまま適応指導教室へ通っている。
- 当初は、午前中だけの通級であったが、適応指導教室へ通うことにより落ち着いて生活するようになり、現在は朝から夕方まで、明るく楽しく過ごしており、第4学年の漢字練習や分数の計算練習を中心に一生懸命学習している。

<課題>

- 学級担任、SSWが母親になかなか会えず、教育相談センターの相談員も9月初めに面談したとき以外は電話での連絡も含め会って話ができている状況である。
- 今後、どのように学校復帰に向け対応していくか慎重に見極めていくことが必要であるため、スクールカウンセラーと当該生徒の面談等を検討する必要がある。
 - ・他人とも明るく関わりがもてるようになってきたことから、本生徒が抱える不登校の理由を探り、心をひらいてクラスメイトとの交流ができるよう当該生徒へのカウンセリングの実施と援助方法についてスクールカウンセラーより助言をもらうことが必要である。
- 中学校と連携し当該生徒、母親の意向を確認しながら、希望進学校の選定とそれに向けた進路指導を行っていく必要がある。

関係機関と連携し愛着障害の疑いがある児童の支援に取り組んだケース



1 気になる状況

(1) 繰り返される友人トラブル

当該児童は低学年時より、口よりも先に手が出るなどの攻撃性が見られた。友人との認識にズレが生じて「嘘つき」と言われるなど、他の児童との良好な友人関係を築くことが難しく、また、過度な注意を引くような行動が見られた。学級担任や多くの教員が関わり指導を行ってきたが、問題行動に改善が見られないため、SSWに協力要請があった。

(2) 家庭基盤の弱さ

家庭状況が複雑であり、祖父母による養育環境は良好ではない。当該児童の養育は主に曾祖母が担っている。繰り返される友人とのトラブルに対し、保護者はあまり困っていない状況である。

2 アセスメント

(1) 基本情報

○ 当該児童の様子

- ・入学時から奇声をあげるなどの行動が多く見られ、学年相応の学力はない。
- ・低学年から現在に至るまで友人との関わりでトラブルを繰り返す。
- ・初対面の人を嫌わない。
- ・ルールや生活指導に対し、その場では素直に応じるがその後につながらない。
- ・攻撃性があり、会話やコミュニケーション能力に幼稚性が見られ、指示の聞き間違いがある。

○ 家庭の様子

- ・実父母は当該児童が幼児期に離婚している（実父による虐待有）。その後、祖父母が当該児童を養育し、身の回りの世話や精神的な支えは曾祖母が担っている。
- ・祖父は、当該児童の養育に無関心で、娯楽に時間を費やすことが多い。
- ・祖母は、仕事を理由に当該児童との時間を十分にもてない状況である。

○ 学校

- ・校内でトラブルが発生したときには粘り強く指導しているが、改善にはつながらず、指導がフィードバックされない。
- ・学級担任は、これまでの関わりを通じて、祖母や曾祖母との信頼関係を形成している。

3 ケース会議の状況

【参加者】 校長、教頭、学級担任、養護教諭、特別支援教育コーディネーター、相談員、家庭児童支援センター相談員、SSW

【回数】 2回

【内容】 当該児童の問題行動の素因とその対応に関する検討

4 プランニング

- 繰り返される友人関係のトラブルについて、管理職、学級担任、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、相談員がアセスメントを行い、日常の関わりや当該児童の言動から、発達についての見極めが必要であることを確認した。
- 心理検査、発達検査の必要性を保護者に提案したが、同意が得られず、状況を見守る状態が続いていた。
- 家庭からの希望と長期的な支援の必要性から、訪問も可能な家庭児童支援センターと連携することとした。
- 学級担任とSSWで保護者の困っている状況に共感的に寄り添うことにより、当該児童の今後の指導にも生かすことができる発達検査について、保護者の理解を得ることができた。
- SSWは祖母の面談、学校と家庭児童支援センターとの連絡調整を行い、長期的な支援をプランニングした。

5 関係機関との連携

- 小学校 校長・教頭：SSW、他機関との連絡調整
学級担任：当該児童への働きかけ、祖父母や曾祖母への対応
特別支援教育コーディネーター：校内支援会議担当
養護教諭：当該児童や家庭環境の見守り
- 家庭支援センター 相談員：SSWとの連絡調整・医療機関との連携
心理士：発達検査と結果報告
- 特別支援教育係 校内支援体制との連携
- SSW 各機関の連絡調整、中・長期の当該児童及び家庭に対する支援プラン作成

Point

SSWを中心に家庭児童支援センターとの連携を充実し対応した。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

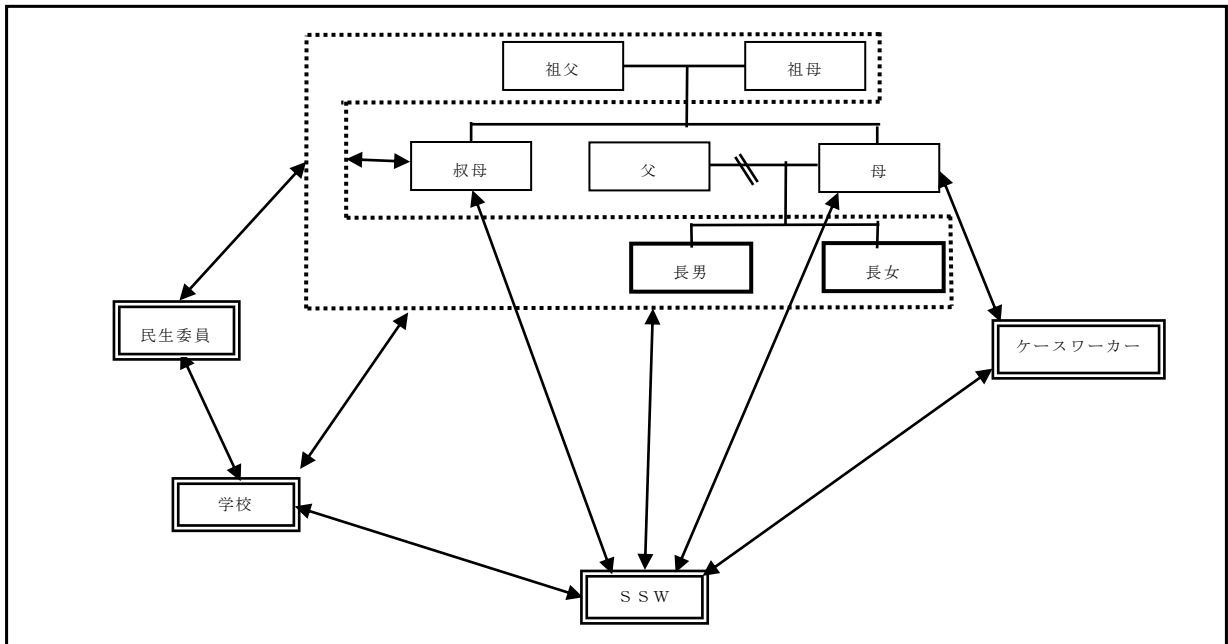
<成果>

- 祖母の要望に沿う訪問型で対応できる家庭児童支援センターを活用することにより、心理検査、発達検査の実施について保護者の同意を得ることができた。
- 発達検査結果から、当該児童には愛着障害の疑いがあり、コミュニケーション力などを含む育ちの弱さがあるという状況を把握することができた。
- 家庭児童支援センターから助言を受けることにより、家庭や学校における養育・指導の方向性を明らかにすることができた。

<課題>

- 保護者が当該児童の状態を認識するために時間を要することから、今後も継続的に見守っていく必要がある。
- 家庭の経済状況や生活状態など、ソーシャルワーク的視点に立ち、長く見守っていく必要がある。

SSWが中心となり保護者や祖父母への 支援を充実させ改善を図ったケース



1 気になる状況

- 当該児童（小学6年）は、双子（男女）で、長男はやや欠席しがちで学力面でも低位に位置しており、学校生活に楽しさを見いだせていない状況にある。
- 長女は、長男が学校を休むと自分も休む傾向にある。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 当該児童は、母親の精神疾患により、幼児期から保護者の感情に左右された不安定な環境の中で育てられ、また、関係機関による相談もなく、育児放棄の状態だった。
- 小学校第1学年のとき、母親の手を離れ、現在、祖父母宅で育てられている。
- 母親は父親と離婚し、公営住宅に一人で住んでおり、生活リズムが乱れ、昼夜逆転の生活となっている。周囲から精神疾患のため入院を勧められているが、病院からの薬のみの治療を受けている。
- 祖母は、高齢のため、地方の病院に入院している。
- 祖父は、高齢ながら一人で炊事、洗濯、祖母の看病など、負担が大きく心身の疲労が蓄積されている。
- 叔母は、家庭もあり仕事もしており、週2時間程度、祖父母宅の家事の手伝いをしている。

(2) 学校との情報共有の状況

- 長男は、喘息持ちで欠席が多く、学力的には低位に位置しており、基礎的・基本的な学習内容が十分に習得されていない。
- 長女は、長男が休むと、自分も休む傾向にあったが、第6学年になり二人とも積極的に行事に参加するなど、学校生活に対する意欲が見られる。

3 ケース会議の状況

- 第1回ケース会議
実施日：平成24年4月
参加者：学校（教頭、担任）、教育委員会職員、SSW、民生委員
目的：当該児童に係る情報の共有、今後の対応策の具体化、役割分担の検討
- 第2回ケース会議
実施日：平成24年9月
参加者：学校（教頭、担任）、教育委員会職員、SSW、民生委員
目的：具体方策の検証及び改善

4 プランニング

- アセスメント
 - ・母親は以前よりも努力をしているが、当該児童の育児に対する関心が低く、精神の状態も不安定であることから、母親の心身の健康を維持するための支援など、継続的な働き掛けを欠かさないようにする必要がある。
 - ・当該児童については、短期的な目標として、学芸会などの学校行事のがんばりを設定するなど、学校や学級における成功体験を実感させ、学校生活への意欲の喚起を強化する必要がある。
 - ・中学校への進級の期待やあこがれをもたせるなど、将来への前向きな気持ちを育む支援を充実させる必要がある。
 - ・小学校との連携を強化し、学校での居場所づくりを充実させる必要がある。
- プランニング
 - ・小学校では、学級担任だけでなく、養護教諭も一緒に家庭訪問を行うなど、複数の関係者による支援を充実させる。
 - ・SSWは、定期的に家庭訪問を行い、祖父母の相談にのるなど、継続的な支援に努めるとともに、ケースワーカーと連携し、母親に対して、専門医療機関への受診を勧める。

Point

当該児童の家庭が抱える課題の解決に向けて、SSWが中心となって校内外の連携体制を整え、必要な支援を明らかにすることで、効果的な対応につなげた。

5 関係機関との連携

- 祖父母への継続的な支援を充実させるため、SSWが中心となり、学校、教育委員会、民生委員との連携・協力を充実させる。
- 母親の生活改善及び意識改革を図るため、SSWとケースワーカーとの連携による専門医療機関との連携を充実させる。

6 当該児童の変容（成果と課題）

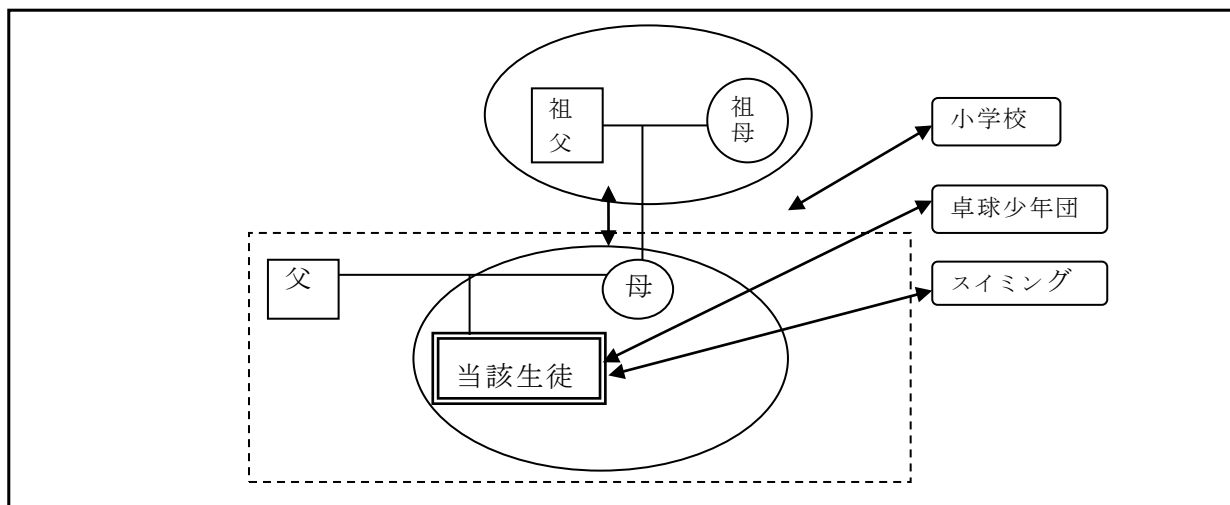
<成果>

- 当該児童の生活リズムが規則正しくなり、学校の欠席も改善されつつある。
- 当該児童の心の安定が図られ、教職員をはじめ、SSWや民生委員などに対して、明るく挨拶や返事をするようになった。

<課題>

- 母親の精神疾患が改善されるよう、専門医療機関との連携を図る必要がある。
- 当該児童が今後も安定的に学校や家庭生活を送れるようになるための祖父母等への支援の継続。

人間関係づくりのスキルの向上を図ったケース



1 気になる状況

- 友人関係でのトラブルが多く、作文などの書き方も独特であり、進学に当たって心配した担任より相談を受ける。
- 作文では「努力しても希望通りにはならないと思うので、何のために努力するのかわからない」などの記述がある。
- 友人から注意されても受け止めることができないことが多く、友人たちから距離を置かれている。
- 担任から、「以前に、専門家に他児のことで教室に入ってもらったことがあるが、その中では発達障がいなどの指摘を受けていない」との情報があった。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 前担任も、当該児童を気にかけており、現特別支援コーディネーターに相談していた。(SSWから、特別支援教育コーディネーターへ相談して初めてわかった。)
- 3、4年生の時の担任も当該児童の集団活動は能動的に進められない等の行動を心配していた。
- 4年生の時に特別支援教育コーディネーターが母親と面談を行った。母親は、子育てには熱心だが、当該児童への支援について共通理解を図ることができなかつたため、様子を見ることになっていた。
- 友人関係のトラブルはもっと以前からよくあった。
- 当該児童は、発達に関する検査や診断を受けたことはない。掃除中に雑巾がけのことで他の児童から注意されると、「この雑巾が悪い」と窓の外へ雑巾を捨てようとしたり、ほうきで友人を小突いてしまい、トラブルになったりした。
- 母子家庭(離別)であるが、母の仕事は安定しており、経済的に困るようなことはないが、週末などは祖父母(別居)に預けられていることもある。

3 ケース会議の状況

(1) 構成員

特別支援コーディネーター、担任、SSW（教頭へは事後報告）

(2) 内容

- 当該児童の状況及び実態把握のための情報交流を行った。
- 現状の分析とこれからの支援の在り方、支援の役割分担等について協議した。

4 プラニング

- 友人関係のトラブルを聞いたり、作文の書き方を見たりする中で、当該児童は人間関係づくりに問題を抱えているのではないかと思ひ、担任に集団活動中の行動観察を申し出た。担任は、「集団で勉強する場面では問題ないと思う。個別の面談をしてほしい」と希望したため、10分程度で個別面談を実施した。
- 最初の面談で発達障がい疑いの疑いをもったため、特別支援コーディネーターにも聞き取りを行った。（ケース会議）。
- ケース会議では以下のような方針を確認した。
 - ・ 中学校で困った時には、「SSWへ相談したい」と当該児童が言えるような環境を作っておく。
 - ・ SSWは、当該児童との面談し、関係づくりを進める。
 - ・ 当該児童から「5分で済ませて下さい。」と発言があり、SSWが面談できる時間は限られていることから、昼休み中などの短時間で面談を行う。
 - ・ 担任は保護者（母親）への理解を求め、中学校への引き継ぎで当該児童の情報を伝える。

Point

SSWが、当該児童との信頼関係を築き、今後の人間関係づくりのための能力を養う。

5 関係機関との連携

- 小学校の卒業が近いことから、中学校との連携が必要であると感じた。
- 児童相談所、発達障害者支援道東地域センター「きら星」や精神科病院なども紹介先として考えられるが、保護者や当該児童に困り感がないことから時期尚早と考え、中学校でも気にかけて貰えるように、進学先の中学校のスクールカウンセラーと情報交換を行った。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

< 成果 >

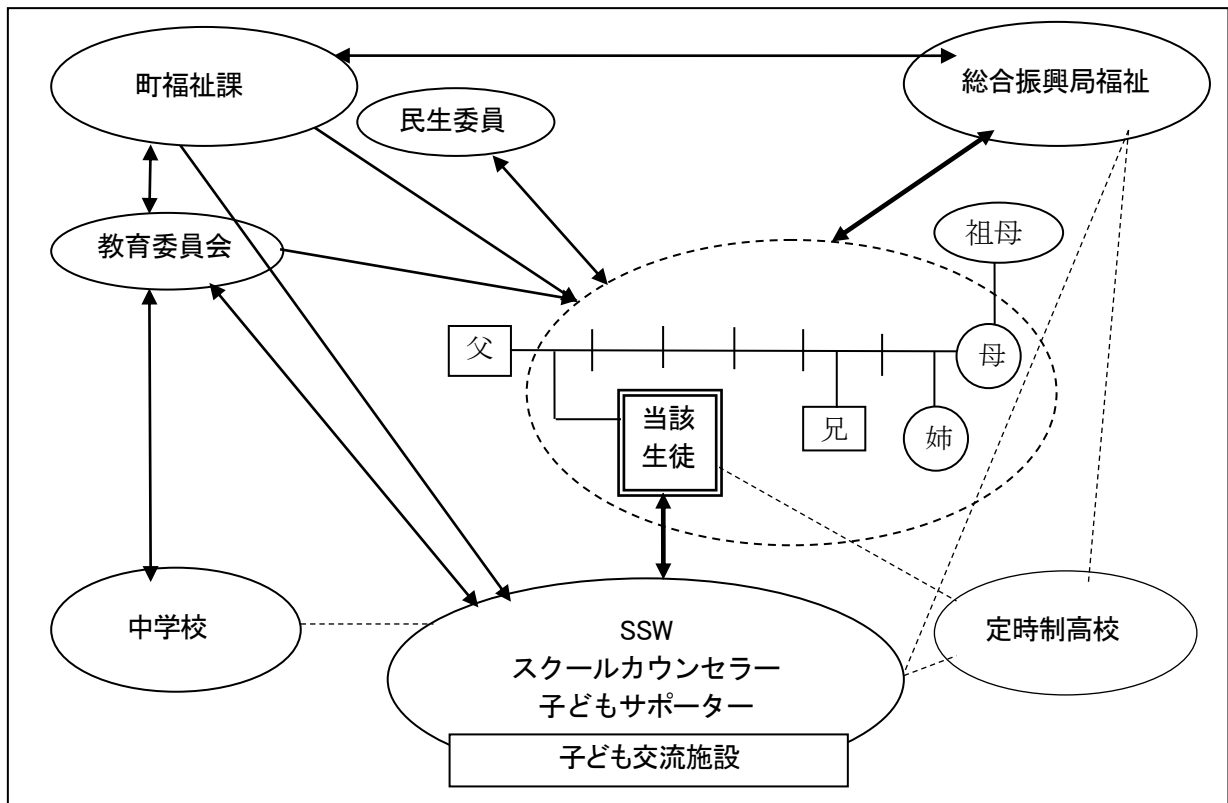
- 当該児童との関係づくりに努めることで、面談内容の充実を図った。
 - ・ 最初のころは「早く終わって下さい。」などの発言が見られたが、話し始めると面談終了のアラーム（10分）が鳴っても、当該児童は話し続けていた。
 - ・ 5回目の面談では、「今、困っていることは…」と話をするようになり、6回目には「ありがとうございました」と面談に対する礼が言えるようになった。
 - ・ 7回目（最終回）では、「じゃ、また〇〇中で！」（〇〇は中学校名）という発言が聞かれた

< 課題 >

- 当該児童の自尊感情を低下させないような対策が必要である。
- 2次障害対策を講じる必要がある。
- 発達障害という診断だけを受けても、母子ともに途方に暮れる可能性があり受診の時期等を慎重に勧める必要がある。

保護者との連携を図って学びの環境を整備し

高校進学を果たしたケース



1 気になる状況

- 当該生徒は、他県の小学校に入学したが、当該生徒が入学式で担任から差別的扱いを受けたとして、母親が当該生徒の登校を拒否していた。
- 平成 21 年 11 月、本町に転居し、教育委員会からの就学通知にも応じず、平成 22 年 5 月、町福祉課の担当係長を通して、SSW が接触した。当該生徒とは、中学校第 2 学年からかかわった。

2 アセスメント

- 母親は、学校・教育委員会に対して理解を示さなかったが、当該生徒の学習については心配していた。
- 母親と話し合いの結果、5 月末から SSW の駐在する子ども交流施設を活用することになった。
- 子ども交流施設を活用するための身分証明証の発行を理由に、転校手続きを行うよう依頼した。学校と母親で話し合い、子ども交流施設で学習することで出席扱いとすることとした。
- 当該生徒の高校進学については、母親の希望でもあり、道立高校定時制課程を目標に支援を進めた。7 月の初旬から、SSW が同伴し、中学校へ行くようになった。
- 中学校の了解を得て、SSW が志望校を訪問し、高校進学後を踏まえ、どのようなかわりが必要か情報を得た。

3 ケース会議の状況

- (1) 構成員
 - 教育委員会担当者、中学校担当者、総合振興局福祉課担当者、町福祉課担当者、SSW
- (2) 内容
 - 当該生徒の状況及び実態把握のための情報交流を行った。
 - 当該生徒及び母親の支援に対する基本姿勢と役割分担について協議した。

4 プランニング

<当該生徒及び母親への支援に対する基本姿勢とかかわり>

(1) 当該生徒について

- 基礎学力の向上（残された時間が少ないこともあり、国語・算数～読み・書き・計算～を中心に）
- 場に応じた言葉遣いとコミュニケーション力の向上
- 学校生活を送るための支援・対応
- 高校進学に向けた支援・対応
- 家庭外での体験的活動の工夫

(2) 母親について

- 周囲への理解を深める働きかけ
- 生活相談
- 母親の心情に寄り添う

（話を丁寧に聞くことで、少しずつ当該生徒の将来を考
えるよう促し、中学校への登校等について理解を得た。）

Point

保護者の話を傾聴したり、高校進学に向けて話し合ったりすることを通し、保護者の協力を得て、学びの環境の整備につなげた。

5 関係機関との連携

<子ども交流施設が、学校や教育委員会と連携を図って支援した>

(1) 中学校

- 当該生徒の受け入れ体制の構築
- 母親との連携
- 登校継続に向けた支援
- 進路指導
- 子ども交流施設との連携

(2) 教育委員会

- 当該生徒の就学にかかわる手続きや就学環境を整えるための母親への働き掛け
- 子ども交流施設との連携を図った学校への助言
- 総合振興局福祉課、町福祉課との連携
- 当該生徒に対する教科書や文房具などの準備

(3) 総合振興局福祉課・町福祉課

- 当該生徒理解のための子ども交流施設訪問
- 母親の生活や持病への助言
- 母親への支援（町福祉課）

(4) 定時制高校

- 進学前年度から当該生徒の理解と受け入れ準備

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

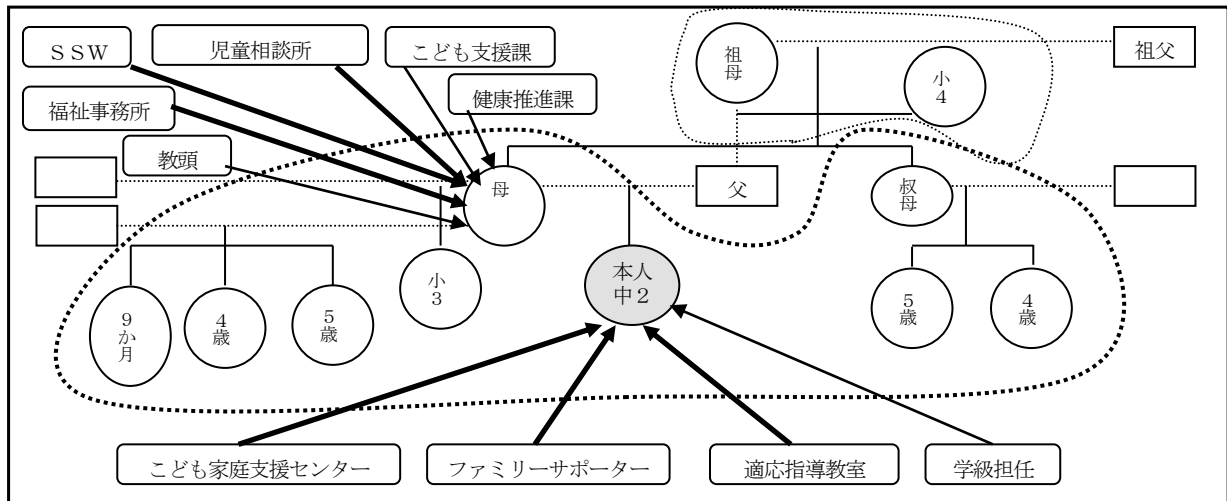
<成果>

- 当該生徒に対する母親の影響が大きいことから、母親との信頼関係づくりに努め、成果を上げることができた。特に、学校以外の機関との連携したかかわりは、有効であった。
- 当該生徒が中学校に登校した際、中学校の配慮があり、当該生徒と同じクラスの生徒はあたたかく当該生徒を迎えた。
- 中学校と母親の考え方に、当初は、ずれがあったが、関係機関が連携して母親に働きかけ、当該生徒の登校が実現した。
- 当該生徒の事例対応を通して、子どもの状況に応じた学校や関係機関との連携は、家庭環境の改善に向けて大きな指針となることが分かった。

<課題>

- 社会性やコミュニケーション能力のスキルアップは、課題が残った。
- 当該生徒の学ぶ意欲が高く、小学校第1学年の内容から、学習に取り組んだ。作文力については、課題として残った。

S SWを中核とした関係機関との行動連携により改善を図ったケース



1 気になる状況

- 当該生徒（中学校第2学年女子）は、小学校第6学年の頃より不登校となり、中学校へ進学しても不登校であった。
- 中学校第1学年8月に転居したが、保護者が転居に伴う転校手続きを行わなかったため、在籍学校が決まらず、登校していなかった。
- 子ども支援課と生活福祉事務所が連携し、所在を確認した後、転校手続きを行ったが不登校が続いている。
- 両親は離婚し、母親は生活保護を受給している。
- 当該生徒は、母親、父親が違う弟妹5名、叔母、叔母の子ども2名と同居しており、母親や叔母が不在がちであるため、当該生徒が幼い弟妹や従兄弟の面倒を見ている。
- 母親は、子どもの養育に対して関心が低く、学校に登校させる必要性も感じていない。
- 妹（小学校第3学年女子）も不登校である。
- 平成16年度に、生活福祉事務所、子ども支援課、健康推進課が家庭訪問を行い、保護者の養育態度について把握した後、児童相談所がネグレクトのケースとして指導を行った。

2 アセスメント

(1) 基本情報

《当該生徒》

- 母親や叔母の代わりに、弟妹や従兄弟の面倒を見ている。
- 衣服の汚れが目立ち、異臭がする。
- 保育園や幼稚園などで集団生活を経験していない。
- 小学校第3学年12月頃から不登校傾向になったが、3月には断続的に登校するようになった。
- 小学校第4学年9月、母親の転居に伴い転校したが、登校を続けていた。
- 小学校第4学年の後半、母親と叔母の出産に伴い、弟妹や従兄弟の世話をするため、不登校傾向となった。
- 小学校第6学年10月から不登校となった。
- 中学校第1学年8月に転居したが、母親が転校手続きを行わなかったため、そのまま不登校となった。

《母親》

- 母子家庭で育ち、自身も不登校、複数回の離婚歴がある。
- 子どもの養育や登校に無関心であるとともに、住環境に無頓着である。
- 生活保護を受給しており、不在であることが多い。

(2) 学校との情報共有の状況

- SSWは、適応指導教室及び教頭と一週間に一回程度、電話で当該生徒や家庭の状況について情報を共有している。

3 ケース会議の状況

「要保護児童地域対策協議会」においてケース会議を行う。

- 参加機関：小学校、中学校、教育委員会、適応指導教室、ファミリーサポーター、児童相談所、生活福祉事務所、健康推進課、こども支援課、こども家庭支援センター
- 内容及び回数：当該生徒及び家庭の状況についての情報交流と不登校改善プランの策定を行うため、3回開催した。

4 プランニング

- SSWは、不登校改善プランに基づいて、当該生徒の家庭を支援するための学校と関係機関のネットワークを構築する。
- 当該生徒の生活面の支援を生活福祉事務所やこども家庭支援センター等が行うとともに、児童相談所は家庭訪問を実施し、当該生徒の母親に対し、生活環境の整備等について指導助言する。
- 学級担任は、学校行事等への参加を促すとともに、当該生徒の変容を的確に捉え、本人に伝えるなど、信頼関係の一層の構築を目指す。
- 小・中学校が協力し、適応指導教室を活用するなどして、当該生徒と当該生徒の妹の居場所づくりを行う。

5 関係機関との連携

- 要保護児童地域対策協議会において、不登校改善プランを活用し、当該生徒の家庭を支援する学校をはじめ、関係機関の役割を明確にするとともに、情報の共有化を図った。
- 学校は管理職のリーダーシップの下、生徒指導主事を中心とした校内体制を構築し、学級担任をサポートする体制を整えた。
- 当該生徒と母親の状況について学校及び関係機関に詳細に報告し、日常的に連携して共通の視点で支援できるよう調整を図った。
- 要保護児童地域対策協議会において情報を共有し、支援の在り方について工夫・改善を進めていく。

Point

関係機関の機能を生かした取組内容を位置付けた「不登校改善プラン」をSSWが作成し、各機関の取組を明確にするとともに、ケース会議でそれぞれの取組を共有した。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

<成果>

- 当該生徒は、登校の準備をして送迎職員の到着を待つなど、意欲的に適応指導教室に通級するようになり、その後、週に2～3日程度、一人で登校できるようになった。
- 母親は、子どもを主語とした発言をしたり、教材費を払うようになったりするなど、子どもに関心を向けるようになってきた。

<課題>

- 乳幼児への対応など、当該生徒が登校できる環境づくりのための取組を母親が実行できるよう、母親への支援と自立を促す助言を継続する必要がある。
- 当該生徒への支援の状況等を共有し、継続して行動連携が行われるよう、要保護児童地域対策協議会を定期的に開催する必要がある。